



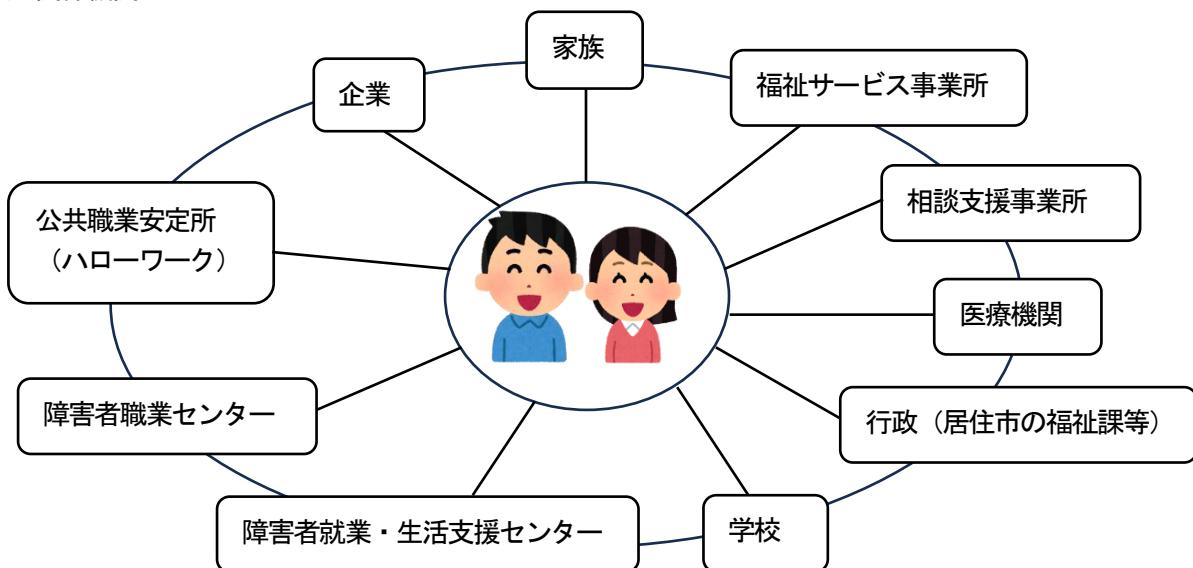
# 進路だより

令和7年度 第5号 令和8年2月6日  
石岡特別支援学校 進路移行支援部

## 高等部卒業後に向けて ~移行支援会議とは?~

高等部を卒業すると、地域社会で生活する社会人になります。（自宅から企業や福祉事業所に通う、グループホームから企業や福祉事業所に通う等）卒業後は、福祉サービスの内容や相談内容などによって対応する機関が異なってくるため、学校から進路先へスムーズに支援が移行できるように、高等部3年生の2月～3月頃（卒業後を含む）に「移行支援会議」を行います。この会議は、生徒や保護者が「将来の生活についての希望や必要と思われる支援の内容」を学校、進路先、就労・福祉関係機関とともに話し合い、卒業後の支援のネットワークを構築していく目的としています。

### 卒業後の関係機関とのネットワーク



※卒業後も、3年間を基本として移行支援を実施していきます。  
(旧学年職員や進路担当者による進路先の訪問、電話による様子の確認等)

### 【障害者就業・生活支援センター】

障害者の職業生活における自立を図るため、関係機関との連携のもと、就業及び生活面における支援を行い、雇用の促進及び安定を図ることを目的としています。本校では、卒業後すぐに就労を目指す生徒が、居住市を管轄しているセンターへ登録（高等部3年生の12月頃）をしています。県内には各圏域に分かれ9か所設置されています。

- 障害者就業・生活支援センターかい（石岡市・かすみがうら市在住） 所在地：石岡市鹿の子4-16-52
  - つくばLSC障害者就業・生活支援センター（つくば市在住） 所在地：つくば市みどりの1丁目32-9
  - 水戸地区障害者就業・生活支援センター（小美玉市在住） 所在地：水戸市赤塚1-1ミオスビル2F
- ※状況により、居住市を管轄しているセンター以外でも対応しています。

### 【障害者職業センター】

障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワークや障害者就業・生活支援センターとの連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用をしていたり、雇用を検討したりしている事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。本校では、卒業後に就労を目指す生徒で、条件に該当する生徒の職業評価（高等部3年生の11月～2月）を実施しています。

### 【相談支援事業所】

障害のある方や家族からの相談に対して、助言や情報提供、支援にかかる計画の作成、関係機関との連絡調整、モニタリング等を行います。